

第3回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日 時 令和4年9月30日（金）午前10時～正午
- 会 場 府中駅北第2庁舎3階会議室
- 出席者 （委員）
青山委員、大島委員、鈴木委員、隆委員、藤江委員、
藤間委員、丸山委員、森村委員、山岡委員
（事務局）
小塚協働共創推進課長、三宅協働共創推進課主査、本田主任、
高田事務職員、俵原事務職員
- 欠席者 小林委員、田中委員
- 傍聴者 なし
- 議 事
 - 1 開会
 - 2 議事録及び修正資料の確認
 - 3 議題
 - (1) 令和5年度提案型協働事業応募状況等について
 - (2) 令和5年度提案型協働事業（2年目）における人件費の取扱いについて
 - (3) 共創の窓口の設置について
 - (4) 市民協働推進行動計画の進捗状況及び4年間の総括について
 - (5) その他
- 資 料
 - 1 第6次府中市総合計画における市民協働推進行動計画の位置づけ（資料1）
 - 2 府中市市民協働推進行動計画進行管理シート（資料2）
 - 3 令和5年度提案型協働事業 応募内容一覧（資料3）
 - 4 令和5年度提案型協働事業（2年目） 実施内容一覧（資料4）
 - 5 共創の窓口の設置について（資料5）
 - 6 府中市市民協働推進行動計画の全体総括と課題（資料6）

1 開会

(会長) 定刻になりましたので、第3回府中市市民協働推進会議を開会いたします。事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) 本日はご多忙のところ、本会議にご出席いただき、ありがとうございます。

まず、本日の出席状況でございますが、小林委員、田中委員から欠席とのご連絡をいただいておりますので、定数11名中9名の委員の皆様に出席をいただいております。

したがいまして、過半数に達しておりますので、本会議は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、本日の傍聴ですが、傍聴者の申し込みはございませんでした。

(※資料の確認)

それでは最後に、本日の流れについてでございます。本日の議題については報告事項3点、審議事項1点でございます。

審議事項の議題4「市民協働推進行動計画の進捗状況及び4年間の総括」について重点的にご議論いただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) はい、ありがとうございます。

資料の確認と本日の議題についてお話がありました。本日の議題については、提案型協働事業選考部会の検討状況についてと、市民協働推進行動計画の進捗状況及び4年間の総括についてという2つの議題になっています。改めてよろしくお願いいたしますと思います。

2 議事録及び修正資料の確認

(会長) それでは、議事を進めます。

前回7月28日に実施した第2回目の会議の確認事項や修正資料について、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局) それでは、事務局よりご説明いたします。

はじめに、前回の確認事項とさせていただいた点と前回の修正資料につきまして、合計4点ご説明させていただきます。

1点目は、東京外国語大学及び東京農工大学との連携事業について、コロナの影響により中止した事業は、いずれの事業も当初から中止となっており、途中まで準備を進めていた事業はございませんでした。そのため、大学との連携事業について件数に変更はございません。

続きまして、資料1をご覧ください。2点目は、令和3年度協働事業の実施件数について、181件とご報告しておりましたが、集計の誤りで正しくは173件でございました。大変申し訳ございませんでした。

続きまして、資料2をご覧ください。3点目は、「府中市市民協働行動推進計画進行管理シート」における、No.30「附属機関等に係る公募市民枠の拡充」の4年間の総括の備考欄の取扱いについてですが、担当課としても、附属機関等についてはひらかれた場のため公にし、市民の意見を取り入れる必要があると考えており、「R4以降継続して取組や将来的な考え」の欄においても積極的に働きかけていくことが記載されているため、備考欄は削除いたしました。

4点目は、「府中市市民協働推進行動計画進行管理シート」の推進方策1の目標(2)を新たに協働に取り組もうとする市民への参加の機会づくりを新たに協働に取り組もうとする市民への参加の機会の提供に修正しました。

前回の確認事項とさせていただいた点と前回の修正資料については以上でございます。

また、第2回会議の議事録につきまして、事前にお送りさせていただいたところ、委員より6点の修正をいただきましたので、本日お手元にお配りしている議事録にて、該当箇所を赤字で記載しております。

1点目は、P3の田中部会員のご発言について、パンフレットの作成の「」の追記、2点目は、P5の下から4行目の令和4年度の「度」を追記、3点目は、P9の12行目 YouTube の記載を修正、4点目は、P13の「たくさんあるのですが」から始まるご発言についての修正で、5点目は、P15の「総合計画でまとめるものと」から始まるご発言についての修正、6点目は、P16の「最後に1点だけ」のご発言についての修正でございます。ご確認くださいませよう願いたします。

(会長) 説明が終わりました。

確認事項と前回の修正資料及び議事録について、修正等でお気づきの点はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、議事録及び資料ともに確定いたします。事務局は、前回の議事録及び資料を公開するよう手続きをお願いします。

3 審議事項

(1) 令和5年度提案型協働事業応募状況等について

(会長) 続きまして、議題1「令和5年度提案型協働事業の応募状況等」について、事務局からお願いします。

(事務局) それでは、「令和5年度提案型協働事業応募状況等」について、ご説明します。

恐れ入りますが、資料3をご覧ください。

令和5年度に実施を希望する事業につきましては、7月1日から、8月10日までの期間を事前相談期間、8月10日を提案書提出期間とし、合計5事業の提案があり、担当課との調整を踏まえ、最終的に、行政提案型協働事業1事業、市民提案型協働事業2事業となりました。提案をいただいた各事業の概要について、ご説明いたします。

1件目の事業ですが、行政提案型協働事業として提示したテーマ「商店街の空き店舗を活用した商店街活性化事業」に対して、合同会社 STERAUM（ステラウム）により提案された「VUCA（ブーカ）時代のほっこりするご近所づきあい」です。

これは、市内商店街の空き店舗の増加によるイメージの悪化や商店街が役割として担う地域住民の交流の場や商店による見守りについて、商店街のにぎわいを創出することで、それらの役割を果たし、商店街全体の活性化につなげることを目的に、空き店舗を活用し地域の実情やニーズに応じた形で、持続可能な地域活性化を支援するための実証実験を兼ねたプロジェクトとして、①&（アンド）コーヒーのお店、②料理教室や実演販売など子育て世代が集まるワクワクしたイベ

ントの実施、③府中のお得情報の提供や子どもの見守り、高齢者の孤立防止などへの取組の3つがあり、担当課は生活環境部産業振興課でございます。

2件目の事業ですが、市民提案型協働事業として、府中視覚障害者福祉協会により提案された「府中市・共生タウン化プロジェクト」です。

これは、府中市の市民・行政・民間事業者に対して「合理的配慮の提供」に対するための理解を促し、府中市における共生社会の実現に向けた取組を推進するため、「合理的配慮の提供と共生タウン」をテーマとした意識啓発セミナーの実施、「共生タウン」の実現に向けた様々な技術・機器の展示会の実施、共生タウン化実証実験の実施、事業報告を兼ねたシンポジウムの開催を行うものです。担当課は福祉保健部障害者福祉課でございます。

3件目の事業ですが、市民提案型協働事業として、うたうまち府中プロジェクト実行委員会により提案された「うたうまち府中プロジェクト」です。

これは、音楽の都ウィーンとの都市交流や府中の森芸術劇場という府中市の財産をいかし、誰もが主体的に活動に参加できる場を提供するものであり、音楽がまちにあふれ、盛り上げることで、音楽による豊かなまちづくりを目指すため、市内で音楽活動をする団体に活動の際に「うたうまち府中（仮）」のロゴのPR協力の依頼、地域の小中学校及び子供施設などを訪問してのアウトリーチ（訪問演奏や協同体験）活動の実施、参加団体が合同で行う演奏会を行うものです。担当課は文化スポーツ部文化生涯学習課でございます。

事業についての説明は以上でございますが、この3事業について、10月7日（金）に公開プレゼンテーションを開催いたします。提案型協働事業選考部会員の皆様には、本会を代表して審査を行っていただきます。どうぞよろしく願いいたします。また、部会員以外の委

員の皆様にも、ご都合がよろしければ、是非お越しいただければと思います。

(会長) 説明が終わりました。何かご質問等ありますか。

(委員) 私は部会員ではないのですが、選考の際に総事業費が必要経費を積み上げて裏付けられた数値なのか、トップダウンで提示された数値なのかをご確認いただければと思います。

(会長) プレゼンテーションの際に確認していただきたい事項についてのアドバイスを頂きました。ありがとうございます。その他に何かありますか。

(委員) 従来からこの会議でも議論になっている点で、私は令和5年度行政提案型協働事業応募内容一覧を見た時に2つの課題があると思っています。1つ目は、行政提案型について、募集テーマは2件ありましたが、1件しか応募がなかった点です。2つ目は、市民提案型については2件ということで、数が少ない点です。1つ目に関しては、何故1件しか応募がなかったのかを検討しなければならないと思います。それを踏まえて、令和6年度に臨む必要があると思います。それはなぜかという、担当課から見るといろんな知恵を絞りだして行政提案型のテーマを提案してくれたと思います。なのに、提案が出ない原因は、提案内容自体が良くないのか、それとも周知が足りていないのか等についてこの場でも議論できた方が良かったと思います。2つ目に関しては、市民提案型の応募件数が少ないことは従前から言われてきましたが、令和5年度は一部改正を行い、多少なりとも提案しやすい形になったはずにもかかわらず2件しかないことについて、見直しや改善をする必要があると思いますので、問題提起させていただきます。

(会長) 今回は報告事項ということですので、応募数を増やすということについては、次年度の募集に先駆けたタイミングで考えていきたいと思っています。また、人件費の取り扱いといった改正についてもこの会議で話し合ったところですので、浸透具合等も考えるべき課題かもし

れません。そういった意味で市民提案型については取り組むべき内容がいくつか見えている状況ですが、行政提案型については実際に応募してこなかったことについてどういった理由が考えられるか、追加情報があれば教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 応募がなかったテーマにつきましては、先程委員からご指摘いただいた提案内容が良くなかったのかそれとも PR が足りていなかったのかという点についてどちらも課題であると感じております。募集の際に提案内容について市民の方に分かりやすいように募集要項で示し、PR 方法についても今までやってきたことに加えて、さらに強化していく必要があると認識しております。

(委員) 全般的に協働活動というものについて一般の人は、提案型として行っているものとそれ以外の違いが分からないと思います。この違いが分からないと、いくら周知に力を入れても、協働活動を提案型に持っていこうという気にはならないと思います。提案型のメリットや提案型と他の協働活動との差について明確にすれば、次にどうすればいいのかが分かるのではないかと感じました。

(会長) 応募に持っていくまでに担当課なりの準備や団体側の準備等いろいろなことがあると思うので、提案を出すまでの段階もある意味で協働事業なのかもしれないと感じておりますが、いろいろ意見を出していただきありがとうございます。そういったことも含めて、改めて今年のこのタイミングではこうした応募と採択に向けた取組をしていかなないといけないわけですが、今日の時点では事務局からの説明もありましたが、10月7日(金)に選考会がありますので、提案型協働事業選考部会員の皆様、お忙しい中申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。次回の会議にて選考結果のご報告をいただきますので、そちらもよろしくをお願いします。

(2) 令和5年度提案型協働事業(2年目)における人件費の取扱いについて

(会長) 続いて、議題2「令和5年度提案型協働事業(2年目)における人件費の取扱い」について、事務局からお願いします。

(事務局) それではご説明いたします。資料4をご覧ください。

令和5年度を2年目として実施する提案型協働事業について昨年度の採択時には人件費が対象外の経費であったため、予算の計上はございませんでしたが、今年度協働事業提案制度の一部改正を行い、人件費を対象経費として計上できるようになったことから、団体及び担当課と調整のうえ必要に応じて、人件費を計上し、令和5年度の事業を実施するよう進めてまいりたいと考えております。

ただし、本件につきましては、具体的に各団体より次年度の予算が出たところで、正副会長、提案型協働事業選考部会の部会長の預かり案件とさせていただき、進めさせていただきたく、お諮りするものです。

(会長) 2年目の提案型事業ということで今説明がありましたが、基本的な人件費の計上が可能になっているという点が変更となっておりますので、具体的に団体から予算が出てきたところで、正副会長、選考部会長の3人で判断をさせていただくということでご確認をしたいと思います。よろしいでしょうか。

(※異議なし)

(3) 共創の窓口の設置について

(会長) 続いて議題3「共創の窓口の設置」について、事務局からお願いします。

(事務局) それでは、ご説明します。資料5をご覧ください。

こちらは、これまで取り組んできた市民協働をさらに深化させ、市と市民が共に価値を創出する「共創」を推進することを目的に、今回、行政課題を解決するための、民間からの提案を受け付ける「共創の窓口」を新たに設置し、ホームページに掲載する予定です。

「共創の窓口」において行政課題を分かりやすく提示し、共創に関する相談窓口を明示することにより、これまで以上に行政課題解決に繋がる共創を促します。

共創の窓口のフローとしては、「テーマ型」と「フリー型」の2つがございます。「テーマ型」は、行政側から課題テーマを提示し、民間から提案を受けて共創を促します。「フリー型」は、民間からの自由な提案を受けて各課とのマッチングをし、共創を促します。

また、行政課題の提示にあたり、全課ヒアリングを行い、各課が抱える課題を抽出し、提示するテーマを選定中でございます。

今年度は予算を伴うものではなく、民間のノウハウをいかしたアイデアの提案を求め、市からは実証実験としてフィールドの提供などで協働することを想定しています。

なお、共創の窓口の設置に伴い、次年度の予算要望の検討を進めているとともに、既存の制度との整理についても検討しております。

(会長) 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

(委員) 今ご説明がありましたけれども、1番目は今まで話していた協働活動とこれとどう違うのか、これを作り出したのは何か待遇しなければいけないことがあったからなのではないでしょうか。逆に今やっていることをもう少し改良すれば新たな制度を作らなくてもできるのではないかと、いう疑問もあると思いますが、この点に関してどうお考えになってますか。たまたま課の名前が協働共創推進課に変わったためにこの名前をつけたのかと穿った見方もできるのですが、市民一般からすれば良いことかもしれないけれど、あまりにも今までやっていた協働活動とどう違うのかということや今までのものはどうしているのかということがはっきりしないと当惑するのではないかとというのが私の心配です。

(事務局) 貴重なご意見をありがとうございます。今までの協働と変わっていて当惑するのではないかと、いうことで、市民の方にきちんと伝えてい

かなければいけないところであり、課題として受けとめさせていただきました。協働と共創がどう違うのかというところですが、今までどおり協働もとても大切で、長年市と民間が一緒にやってきたことも引き続き進めていくところではあるのですが、共創になりますと新しい価値やアクションを生み出していくというところもどんどん進めていく必要があると考えており、新しく民間と市が事業を実施するためには、こういった形で窓口を分かりやすく明示することが効果的なのではないかといったところからスタートしております。また、窓口があるだけではなくて、民間からすると市の課題がどんなものがあるのかということがなかなかわかりにくいという声もいただいておりますので、課題を明示することによって、この課題であれば自分たちはこういうふうに関われるなど思ってもらいやすくするために、共創の窓口を設置したというところでございます。

(委員) ありがとうございます。わかりましたけども、今おっしゃられたことは協働の計画に全部入っています。けれども、その基本計画を立てた時には、この窓口のフローは入っていません。今までの協働活動をこうしていくという目標を設けて、新しいことを見つけていくために市民が加わるともっと広いアイデアが出るのではないかとということで協働基本計画ができたのですが、それと今おっしゃられていることは全く同じような感じがします。そうしたら何故新しい窓口を作るのでしょうか。答えの1つとしては、これをそのまま協働に全部つなげてしまうということが考えられます。そうすることによって一本化すれば市民が持っている課題や市が持っている課題はこの窓口で振り分けをすることができます。もう1つは、今までの基本計画を立てた時や我々が相談した時と同様にプラッツを中心にするということが考えられます。プラッツにまとめ役・結び役としての機能を持たせたことは基本計画の重要なポイントでした。しかし、この資料を見るとプラッツは補助機関で、共創の窓口が中心になっています。そうすると、

十分に分かっている人もあまり分かってない人も混乱するのではないかと思います。ですから、どちらかにする方が私は良いと思います。

(会長) その他何か関連してご意見はありますか。

(委員) 私も唐突感があったのですが、ワンストップでこういった窓口を作られるというのは非常に良いことだと思いますので、やっていただきたいです。しかし、ワンストップというのであれば、市内を全て網羅できる窓口でないといけないと思います。これだと看板の付け替えみたいな感じがして、プラッツと旧協働推進課が窓口になりますという格好に思います。私が今回いろいろな活動に携わって思ったのが、社会福祉協議会では11人の地域福祉コーディネーターが毎週相談会を文化センターで行っていますよね。彼らはとても一生懸命やってくれていて、**彼らが主導してくれている子ども食堂などもあるのですが、**こういう窓口を作るのであればなぜここに社会福祉協議会が入ってこないのか疑問に思いました。また、府中市の企業といえば錚々たる顔ぶれが名を連ねているにもかかわらず、商工会議所や産業技術センターが窓口となっていて、**グローバルな大企業の窓口としては対処しづらいような感じがしていたので、**全部含めた共通の窓口を作るというのであれば大賛成です。しかし、看板の付け替えであれば意味がないように思います。

(事務局) プラッツと当課の共同の窓口というところなのですが、プラッツは市民活動の拠点でもございますので、これまで通り団体の相談窓口としてはプラッツが行います。共創の窓口は、市民の方からは唐突感があるかもしれませんが、実際に企業からの相談は協働共創推進課の方に相談が来ておまして、包括連携協定も5、6つの企業と締結をしております。しかし、窓口が協働共創推進課にあるということは、民間の方に知られておらず、企業としても自治体と社会貢献活動をしたいのだけけれども、どこに相談したらいいのか分からないという声が多かったので、こういった形で広く民間の方にPRをしたいという思いで

共創の窓口を作っておりますので、そういったところで棲み分けを明確にしていければと思っております。

(委員) 共創の窓口を作ったら、協働活動の内容は変わるのでしょうか。協働活動を今後2本立てにするのか、それとも1本立てにして市民の方にはっきりと認知してもらうのか、どういった方向性でいくのかが分かりません。

(事務局) 先ほど申しあげたとおり役割分担の話ですので、特に機能が移転するという事もなく、市民活動団体の方は今まで通りプラッツを中心として連携を進めていただいて、今回の件は企業の方への窓口を明確に示したというようなことで考えていただくとより分かりやすいと思っております。

(委員) 大企業からの相談は自分のところに来ていますという言い方・考え方は違うのではないかなと思います。もっと考えを団体に広げてください。それが確実に協働・共創に変わると言えるような形にした方が先ほどの問題も出てこないと思います。一本芯が決まったら、そこへ皆寄ってくるという形が必要かなと、そうすればもう少しこういう事業をこうした方が良いという意見が出てくると思うのですが、いかがでしょうか。

(会長) 後で事務局の意見も聞きたいところですが、私のイメージですけれども、事業を募集すると考えた時にはやはり窓口は明確でないといけません。課題を受け付けた時に市役所のどの課が該当するのかといった振り分けや調整は行政の中で行う必要がありますし、市民活動を出発点とした課題についてはプラッツ等が1つ受け皿になっているのですが、いろいろな広がりをもって協働共創を掴まえるためのイメージのものと窓口の役割がどういう関係にあるのかということ、特に協働共創推進課が作る共創の窓口はその辺の位置づけをどういう位置で考えているのかということをもう少し知りたいというようなふうに質問がまとめられると思ったのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 会長ありがとうございます。こちらの説明が足りないところもありまして申し訳ございません。昨年度市民協働の基本方針を作成していただいた中で様々な施策を進めております。今回、共創の窓口を新しく作るというお話ですが、協働を進める手段の1つとお考えいただければと思います。新たにこれに全てを乗り換えるという話ではなく、今まで市の課題として、市が抱える課題を外部に提示して市民の方、特に民間企業の力を活用するという動きが非常に少なかったことがあります。そこを打破するために今回共創の窓口という名前の1つの事業を作りまして、HP上に市の課題を提示します。それに対して民間企業の方々から「我々だったらこういう協力ができるよ」という提案を募集するための1つのツールとして作らせていただく形になりますので、会長のおっしゃった通り市の課題を提示して橋渡しをするということで、まずは市の方が一時的な窓口として作らせていただいております。その中で各部署以外にも、先ほど挙げていただいた社会福祉協議会や商工会議所等も連携に関わっていただくこともあるかもしれませんが、まずは我々が一時的な窓口となってお話を聞きますというところになっております。その中でプラッツとも情報連携していく形になっておりますので、今までの考え方を否定するわけでもなく、1つの新たなツールとしてこういった窓口を市のHP上に作って市の課題を提示して特に民間企業を中心としたご意見をいただければと思っております。やっていく中で民間企業が適しているものが出てくるのか、それとも今後どんどん新しいものが出てきますので適さないものも出てくるかもしれません。やりながらいろいろ修正していかなければいけないと思っておりますけれども、今のところそういった形でやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

(委員) 今のお話でもやはり一般の人は理解しませんよ。理由は、共創の窓口は、行政が何か問題を持っていてそれをHPに公開し、民間のアイデアを受け付ける窓口という話ですよ。こういう説明を1つの紙で

上手くできますか。私は難しいと思います。では、プラッツはどうするのですか。民間がいろいろ問題を持っているものの大部分は行政に関わります。それをどこに出せばいいのかとなったら、共創の窓口なのでしょうか、それともプラッツなのでしょうか。または行政が課題を出すまでは、提案を出す必要はないのでしょうか。そのようなことはいいですね。わざわざ協働共創推進課と名前をつけたから、こういう新たなことを作ったのではないかという穿った見方をされると思いますよ。今までの協働でやってきたことは何だったのかと、そうしたら今おっしゃった否定ではないですよ、発展ですよと、それならばそれなりにどういうメリットがあるのだということをはっきりして、このフローを円滑にするようなことをしないと混乱するのではないかと危惧をいたします。

(会長) この議題は取り組まれている事項の報告ということですが、非常に大事な視点からの意見が出ておりまして、HP で発信する際に誤解を生まないような形でやっていくということや、市の課題の提示という部分に関しては届くべきところに届いていないという問題意識から、こういった窓口の設置の要請が出て来ていると思うのですが、共創の窓口という名前になっているがゆえにこれまでの活動との関係について知りたいと思う方もいらっしゃると思うので、懸念される事項の解消や窓口の設置に対して納得していただけるような配慮をしていただきながら、狙いとすところを達成するために大きなくくりとして受けとめていかなければいけないのではないかという意見だったように思います。頂いた意見を踏まえて、共創の窓口を進めていただくようお願いいたします。

(委員) 私はすごく良い案だと思うのですが、大事なことは示し方だと思います。事務局の考えていることが、推進会議委員にも伝わらないくらいなので、おそらく市民にもなかなか伝わらないと思います。すごく良いと思ったことは、市の職員が本来はグリップを握らなければいけ

ないことが今まで他人任せだった中、事務局が「自分たちがやりますよ」と言ってくださっている点です。これはすごく勇気がいることであり、立派だと思います。ですので、やりたいことと共創という言葉がフィットしているのかということは、まず考えた方が良いでしょう。また、資料の図の中に情報連携先としてプラッツだけを記載していると、私も社会福祉協議会や、場合によっては商工会議所を入れた方がよいと思いますし、今まで協働でつながりが多い方については、どれだけ親密な連携を取るかは別として、記載するべきだと感じました。

(委員) 共創の窓口という1つの窓口でいろいろなつながりができるという試みは、私も良いと思いました。先ほど会長がまとめてくださった方向で進めていただくことに異論はないのですが、別の観点から少し申しあげます。私は大学の関係者なのですが、大学も今文部科学省から盛んに地域との共創を図るように言われています。ですので、国の政策全体として共創が1つのキーワードになっていると感じております。大学側としても共創という言葉を知ったのは去年くらいで、一体何をしたらよいのかというのが正直なところですが、今までは地域との連携・協働という言葉を使っていたのですが、そういう時に府中市で共創の窓口というものができれば、大学としてはまずこことつながれば何か話はできるのではないかとまさきに窓口が開けていくのではないかと感じました。大学関係者の1人としては、自治体がこういった窓口を作っていただくことは良いことだと思います。それはそうなのですが、私もこの市民協働推進会議のメンバーとしては唐突感があります。これまで行ってきた本会議での活動と共創の窓口がどうつながっているのかというところが頂いた資料からは見えてきません。そこはもう少し議論を深めていただく必要があるかなと思いました。そして、具体的に1つお伺いしたかったのは、資料3の行政提案型協働事業の応募内容というところで1件ございましたけれども、商店街の空

き店舗を活用した商店街活性化事業ということですよ。市としては、空き店舗が増えているからどうすればいいのかという思いがあって、これはまさに市の抱える課題です。これまでの枠組みですと、協働事業という形で募集をしていたわけですが、共創の窓口ができることによってどうなるのでしょうか。この辺の整理が必要なのではないかと感じております。それから少し細かい点なのですが、資料5の裏面に役割分担という言葉があって、おそらくおっしゃっていることは、自治体と民間がともに役割を分担していくということだと思いますが、分担という言葉だけだとお互いに干渉しないイメージがあって、ここにこそ協働という言葉が入るべきなのではないかと考えました。

(会長) 共創という言葉が、あまり馴染みがないため唐突感がありますけれども、やはりどこが最初にその言葉を発信したのかということに気にされる方もいらっしゃると思います。受け皿がないという言葉も生きてこないということがありますので、そういった意味でのご心配と昨年この会議で培ってきたものも活かしながら、窓口自体に意義があるというお話もありましたし、協働事業と重なるイメージが共創にあるとすれば、連続性がわかるような工夫をお願いしたいと思います。

(委員) この共創の窓口の設置におけるスケジュールについてお聞きしたいのですが、今予算要望をしているというお話を聞きましたが、実際の開設はいつになるかということは決まっているのでしょうか。また、共創の窓口という名前は確定であるのか、それとももっと市民の方が分かりやすい名前に改めることが可能なのでしょうか。加えて、市からの課題をいつ取りまとめて、いつHP上にアップロードし、いつマッチングを行うのかといった全体的なスケジュールは考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 開設の時期につきましては、今年度の10月中を目指しております。このタイミングでこういった窓口を設置するということ、それから行政の課題としてこういうものがあるということをいくつか掲載しよう

と進めております。その後随時掲載をしていく予定でおります。マッチングに関しても応募があれば随時行っていくというスケジュールになりますので、提案型協働事業のように年に1回の募集ということではなく、いつでも受け付けられる窓口を設置したいと考えております。予算の件ですが、今年度中は予算を確保しておりませんので、まずは予算がない状態でも一緒に連携できるようなものとマッチングをしていく予定です。ただ内容によってはやはり市が予算を出すべきものもあるだろうということで来年度予算化ということで要望を出しておりますが、なかなか財政課の方でどうするのが決まっていなくてございます。名前についてですが、まだ一般市民にはオープンしていない形なので変える余地はありますが、これ以外に名前を思いつくかということと来月中に公開をしようとしているということで、今のところは共創の窓口という形で進めたいと思っております。

(委員) 何度もすみません。この考え方は非常に良いものだと思いますが、どうやって浸透させるかということが問題です。そして資料5の1ページ目のスライドに「行政課題を解決するための、民間からの提案を受け付けます」という言葉ですが、普通に読めば市が何とかしてくれると思う方が大部分だと思いますよ。行政課題についての意見を求めているのか、行政の方で何かやりたいけどこういう課題があるからHPに載せて民間からアイデアを求めているのかという捉え方があると思うので、どういった意図で記載をされていますか。解決するための提案を求めているというのはこの文言では理解されないと思います。何かあったらここに言えばいいといった苦情受け付け窓口のような受け取られ方をするおそれがあるかもしれません。

(事務局) ご意見いただきありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。そういった勘違いが生まれないように、解決策を出していただくということが分かりやすく伝わるような工夫をしたいと思っております。

(委員) お願いなのですが、今回開設前に情報開示していただきましたが、

せつかくこういう委員の意見が聞ける場が設けられているので、意見を取り込む余地がある時期に提案していただければ、この会議で協力できる度合いも変わってくると思います。情報開示のタイミングはなかなか難しいかもしれませんが、今後はなるべく早めの開示をお願いできればと思っております。

(会長) この会議で早めに情報開示をするということだけでなく、まずは会長・副会長の方に早めに共有していただければ、何かアドバイス等できることがあるかもしれませんので、そういった対応もご検討していただければと思います。

(4) 市民協働推進行動計画の進捗状況及び4年間の総括について

(会長) 続いて、議題4「市民協働推進行動計画の進捗状況及び4年間の総括」について、事務局からお願いします。

(事務局) それでは説明をいたします。

資料6につきましては、先日皆様に市民協働推進行動計画の進捗状況及び4年間の総括を踏まえ、ご意見をいただき、まとめさせていただいたものでございます。

事前に皆様に送付させていただいたところ、委員よりご意見をいただき、本日お手元に配布させていただいた資料のとおり修正させていただきましたので、ご覧いただきたく存じます。

なお、修正箇所につきましては赤字にて記載しております。

本日のゴールといたしましては、この資料6をご確認いただき、修正した方が良い点や、もう少し議論が必要と思われる事項などについて、ご意見をいただき、内容を確定していただきたいと考えております。

全体総括と課題をそれぞれ順にご議論をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) 説明が終わりました。それでは、まず「全体総括」について、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 全体総括に関して私の理解では、各担当が自己判断で自己評価をしたということよろしいのでしょうか。もしそうであるならば、公平性や将来性のためにももう少し第三者的な方向で評価を検証することができないでしょうか。課題に関して、協働の推進に関する基本方針の中に7つの今後の方向性が書いてあると思います。この7項目が重要だと思います。行動計画が30項目ほどあって、この7つの項目を推進するための表になると思うのですが、その結びつきは示されていきましたか。

(会長) 今委員は両方の点についてご意見してくださいましたが、その他の方はいかがでしょうか。先にまとめて意見を出していただいて、全体総括と課題に分けてご回答いただくような形にしたいと思います。

(委員) 私も各担当課が自己評価をしたのかもしくは協働共創推進課が評価をしたのかが気になりました。特に22番などは計画を大幅に上回ってやっているようなのに計画通りとなっていて疑問に思ったので、どなたが評価しているのかなと思いました。

(会長) その他いかがでしょうか。

(委員) 全体総括と課題はこの文章で良いと思います。開示する時には読みやすいように改行するとか項目ごとに丸をつけるとか、読んでもらいやすいような工夫はされた方が良いと思います。

(会長) 他にご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。それでは頂いたご質問に対して事務局からご回答をお願いいたします。委員の方から自己評価なのかどうかといったご質問がありましたけれども、前回私たちが資料2に提示されている行動計画について検討して、全体総括と課題は白紙で宿題として出て、この部分についてどうしますかということで今お諮りしていることになりますので、そのことを整理したうえで全体総括と課題は委員から出た

意見をまとめて提示していただいているという形になっています。その他の資料については各担当課の意見をまとめて作成していただいています。

(委員) そうではなくて、質問は自己評価したのかそれとも第三者評価をしたのかということをお聞きしています。

(会長) その点に関しては、事務局よりお答えいただけますでしょうか。

(事務局) 自己評価か第三者的評価を行ったかという点についてですが、資料2の行動計画進行管理シートは、それぞれの項目が各担当課の評価でございます。

(会長) 委員のご意見は、第三者的な視点を取り入れていくことが必要であるという要望ということですね。その辺りは課題のところでは評価の方法として追記する必要があるかということですが、いかがでしょうか。

(委員) 第三者的な評価というのは、我々の役割だと思います。各担当課で評価したものを一覧にいただき、それについて適正かどうかはこの場で議論し、本推進会議の意見も織り込んで資料2ができています。記述内容と評価が明らかに違っていないかの観点では、私も確認していますので、この評価方式で特段問題ないと思います。

(会長) 第三者評価という意味では、担当課までは事務局と違う視点で資料を提示しているため第三者的視点ではないかということだと思っておりますが、そういった意味で課題のところには盛り込むかといったことと関わってきて、私たちのやっているところが第三者視点としてもっとこういう情報が欲しいという要望があれば、書き込むということはあると思います。その辺りいかがでしょうか。

(委員) 長年やってきたものをこの2時間という短い時間の中で第三者的に評価をするというのは非常に難しいのですが、我々がやらなくても例えば組織の上層部が、担当者の自己評価を見て評価をするということでも良いと思います。その方がある程度わかりやすく、推進会議で時間をかけてやってもデータがない中何を見ればいいのか困ってしま

います。担当者が自己評価する際にも自身の評価が見られると思うと緊張感が違うと思うので、そういうメカニズムがあれば、評価をつけるだけで自己満足に陥るということはなくなると思います。

(会長) わかりました。今のお話は課題に入れるということではなくて、議事録の方で新しく評価の仕方についても検討する必要があるという意見が出たことを残していただいて、課題の方に盛り込むことはしない形でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 企業の場合必ず自己評価した後に360度評価をします。そういうふうな体制になっているかも分からないので、評価体制を明確に透明性が高く示されていればいいかなと思います。

(委員) そもそも担当課で評価するという時に、担当課全体で評価をしていると思います。それから協働共創推進課という違う部署に対して提出をしているわけであって、当然協働共創推進課の方でもチェックしていると思います。明らかに記述内容と評価が違ってないかというフィルターは通っていると思います。そのうえで我々に出してくれているということなので、もっときめ細かくする方法はあると思いますが、最低3段階のフィルターは通っているのかなと個人的には思っています。

(会長) その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは資料6の文言の修正について具体的な提案はなかったということなので今日提示していただいたものを承認していただいて、表現のところは読みやすくするために少し工夫してほしいという要望がありましたので、そこを含めて承認していただくということでよろしいでしょうか。

(委員) 基本方針の7つの項目が重要だと思うので、行動計画との結びつきを明確にする工夫が必要ではないかなと思います。

(会長) その点に関しては、最後の表現に関わってくるころだと思いますので、会長・副会長で預からさせていただきます。その他については、

原案通り承認していただいたということになります。ありがとうございました。
いました。

(5) その他

(会長) それでは、最後にその他として事務局から何かありますか。

(事務局) 次回の会議の日程についてお伝えいたします。

今回は10月28日(金)午前10時から第2庁舎3階小会議室にて行います。

(会長) それでは次回の会議は10月28日(金)ということで、よろしくお願ひします。また、10月7日(金)の提案型協働事業選考部会についても、部会員の皆様、お忙しい中と思いますが、どうぞよろしくお願ひします。他になければ、以上をもちまして、閉会いたします。お疲れさまでした。

以上